

平成19年度 評価実施件数について

区分 担当部 事業名	継続中の事業 (要綱第3条第1項関係)							新規事業 (要綱第3条第2項関係)			その他 (要綱第3条第3項関係)			担当課
	補助 ・ 市単	件 数	事業採択後5年 経過で未着工 (1号)	事業採択から一定 期間経過し継続中 (2号)	評価実施から5 年経過で継続中 (3号)	計画変更 (4号)	その他社会経済 情勢変化等 (5号)	補助 ・ 市単	件 数	事業費予算化	補助 ・ 市単	件 数	所管省庁等の通知	
総計		2			2									
環境部計		1			1									
あらかわクリーンセンター 焼却工場建設事業	補助	1			1									新あらかわクリーンセンター建設室
建設部計		1			1									
市道北沢又・丸子線道路 改良事業(Ⅱ工区)	補助	1			1									道路建設課

平成19年度 評価対象事業一覧（継続事業分）

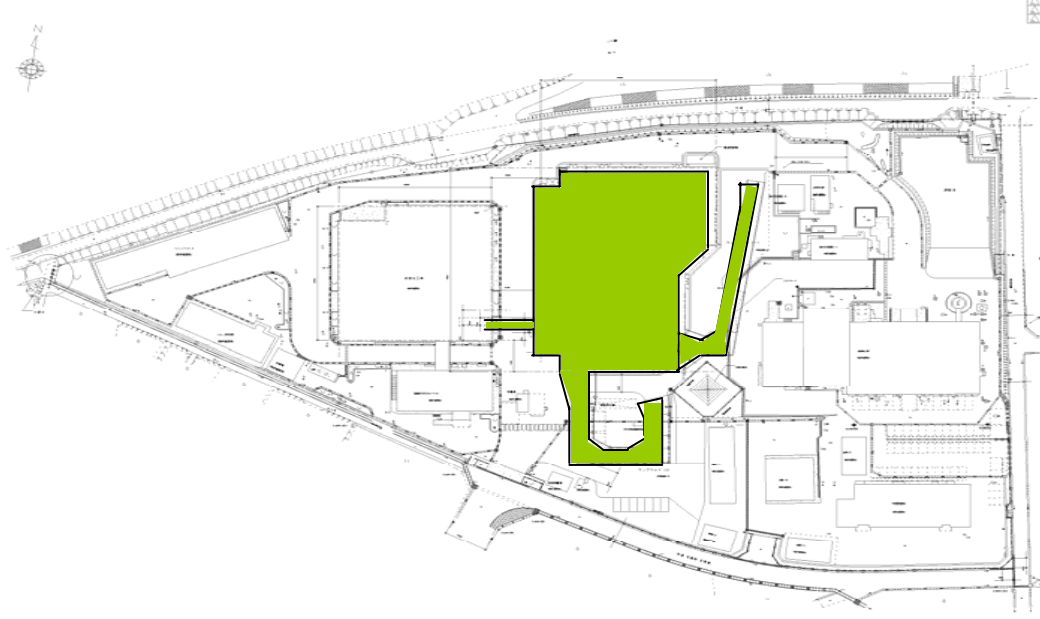


整理番号	事業名 (地区名等)	評価の対象となる理由	事業の概要	全体事業費 (百万)	投資事業費計 (百万)	事業期間			進捗状況(%)			市が行った評価の結果					今後の事業の進め方及び特記すべき内容	対応方針 (案)	福島市公共事業 評価委員会の 意見	
						採択年度	完成目標年度	経過年数	事業費ベース	用地費ベース	その他	総合評価	事業の進捗状況	社会経済情勢等の変化	地元住民や関係機関等の意向	費用対効果に関する要因変化				計画変更の必要性等
1	あらかわクリーンセンター 焼却工場建設事業	要綱第3条第1項第3号	<p>(事業目的)</p> <p>現あらかわクリーンセンター焼却工場(昭和52年建設)の老朽化に伴い、建て替えるものである。</p> <p>(全体計画)</p> <p>着工 平成17年12月26日 完成 平成20年 8月31日 (変更後)</p> <p>全体事業費 93億7,300万円</p> <p>財源内訳</p> <p>国 23億3,400万円 市 13億6,400万円 その他 56億7,500万円</p>	9,373	7,984	H15	H20	5	85.2	—	—	<p>現工場は建設後30年経過したことにより老朽化が進み、早急な建替が必要である。</p> <p>また、新工場は焼却灰を熔融処理するため埋立処分量を大幅に削減でき、ダイオキシン類の発生も抑制し環境への負荷を低減できる。さらに、本事業は地元住民の理解・協力も得られていることから、事業を継続することが必要である。</p>	A	AA	AA	AA	AA	平成20年8月完成、9月稼動に向けて事業を継続する。	継続	

<様式3-1> (継続事業分)

事業別評価調書 (チェックリスト)

整理番号	1	事業名	あらかわクリーンセンター焼却工場建設事業 (補助)・単独			地区名 (事業箇所名)	吉井田地区 (福島市仁井田字北原地内)		担当部課名	環境部 新あらかわクリーンセンター建設室														
評価の対象となる理由	要綱第3条第1項(3) (継続事業)																							
事業根拠法・要綱等の名称																								
事業の概要	(事業目的及び全体計画) (1) 事業目的 現あらかわクリーンセンター焼却工場 (昭和52年建設) の老朽化に伴い、建て替えるものである。 (2) 全体計画 工期 着工 平成17年12月26日 完成 平成20年3月31日 → 平成20年8月31日に変更 建設費 当初 8,977,500千円 → 9,066,481千円に変更 本体工事費 8,977,500千円 埋設物関係費用 88,981千円 ○全体事業費 (9,373百万円) 財源内訳 国 2,334百万円 市 1,364百万円 その他 5,675百万円																							
	事業採択年度	15年度	完成目標年度	20年度	用地着手年度		工事着手年度	17年度																
事業費	全体事業費 (うち用地費)	これまでの投資事業費合計	左の財源別内訳又は負担割合		これまでの年度別投資実績 (19年度は見込み値である。)			(参考) 20年度見込み																
	(百万円)		国	1,976	~17年度	18年度	19年度		国	266	1,598	6,120	1,389	市	1,211	(0)	(0)	(0)	(0)	その他	4,797	(0)	(0)	(0)
進捗率	事業費ベース	85.2%	用地費ベース	%	その他 ()		%																	
事業の進捗状況	(整備の状況) 現在は順調に進行している。 (事業実施上の課題や問題点、今後の事業見通し) 平成18年3月6日から現場工事に着手したが、同年3月末、地下部分の土砂掘削工事中に旧工場 (昭和41年建設) の煙突基礎等が確認されたため、工事を一時中止し、状況調査を実施した。状況調査により安全が確認された後、埋設物の撤去等を行ったことから、工期を5か月間延長とし、平成20年8月31日完成を目指している。 (関連事業の進捗状況) あらかわクリーンセンター焼却工場周辺整備事業 (多目的広場、市民農園、交流施設) 平成18年度 実施設計等 平成19年度 敷地造成工事 (粗造成工事、道路改良工事) 多目的広場整備工事、市民農園整備工事、交流施設建設工事 平成20年度 供用開始予定																							
	評価	AA	A	B	C																			
											評価	AA	A	B	C									

平成19年度 評価対象事業概要

整理番号	1	事業名	あらかわクリーンセンター焼却工場建設事業
事業個所	福島市仁井田字北原地内	担当部課	環境部 新あらかわクリーンセンター建設室
<p>【事業概要図】</p> <p>○配置図</p>  <p>○完成予想図</p> 		<p>【位置図】</p>  <p>【事業概要】</p> <p>1) 施設概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ○規模 220 t/日 (110 t×2炉) ○処理方式 ストーカ炉+灰溶融炉 ○構造 鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、鉄骨造 ○階層 地上6階、地下1階 ○延床面積 約10,200 m² ○その他 余熱利用、発電 <p>2) 期間</p> <ul style="list-style-type: none"> ○計画期間 平成13年度～17年度 ○建設期間 平成17年度～20年度 (平成17年12月26日～平成20年8月31日) <p>3) 事業費</p> <ul style="list-style-type: none"> ○建設費 9,066,481 千円 	

平成19年度 評価対象事業一覧（継続事業分）

整理番号	事業名 (地区名等)	評価の対象となる理由	事業の概要	全体事業費 (百万)	投資事業費計 (百万)	事業期間			進捗状況(%)			市が行った評価の結果					今後の事業の進め方及び特記すべき内容	対応方針 (案)	福島市公共事業評価委員会の意見	
						採択年度	完成目標年度	経過年数	事業費ベース	用地費ベース	その他	総合評価	事業の進捗状況	社会経済情勢等の変化	地元住民や関係機関等の意向	費用対効果に関する要因変化				計画変更の必要性等
2	市道 北沢又・丸子線 道路改良事業 (Ⅱ工区)	要綱 第3条 第1項 第3号	<p>(事業目的)</p> <p>本路線は、本市北部地域の国道13号と主要地方道福島・飯坂線を結ぶ重要幹線道路である。</p> <p>当該事業計画地域は、福島北土地地区画整理事業の施行に伴い、住宅地、商業地の集積によって本市でも人口増加が著しい地域となっており、区画整理区域内の道路網については区画整理事業の進捗により整備済みであるが、区域外の連結する幹線道路が未整備なため、各所で交通渋滞を引き起こしている。</p> <p>本事業を推進することにより、市道北沢又・丸子線の拡幅を西に延伸し、市道福島北1号線と連携して整備することにより、本市の重要幹線道路網を形成させ、都市交通の円滑化、適正化を図ると共に、地域の活性化と交通の安全等に大きく寄与するものである。</p> <p>(全体計画)</p> <p>延長 L=600m 幅員 W=18.0m</p>	1,880	1,760	H15	H20	5	93.6	100	—	本路線は、隣接する道路と連携して本事業を整備することにより、都市交通の円滑化と歩行者や車両の安全な通行を確保し、地域の活性化と渋滞解消に大きく寄与する。また、現在事業費ベースで進捗率が94%に達しており、費用対効果評価指標(B/C)は2.1と算定されていることから、本事業については早期完了を図ることで大きな効果が期待できる。	A	AA	AA	AA	AA	H19年度に未買収箇所の用地買収を進めながら、H20年度の事業完了を目指し事業の進捗を図る。	継続	

事業別評価調書 (チェックリスト)

整理番号	2	事業名	市道北沢又・丸子線道路改良事業 (Ⅱ工区)			(補助)・単独	地区名 (事業箇所名)	福島市北沢又字下八計 外 地内		担当部課名	建設部 道路建設課		
評価の対象となる理由	要綱第3条第1項(3) (継続事業)												
事業根拠法・要綱等の名称	道路法												
事業の概要	(事業目的及び全体計画) (1) 事業目的 本路線は、本市北部地域の国道13号と主要地方道福島・飯坂線を結ぶ重要幹線道路である。 当該事業計画地域は、福島北土地区画整理事業の施行に伴い、住宅地、商業地の集積によって本市でも人口増加が著しい地域となっており、区画整理区域内の道路網については区画整理事業の進捗により整備済みであるが、区域外の連結する幹線道路が未整備なため、各所で交通渋滞を引き起こしている。 本事業を推進することにより、市道北沢又・丸子線の拡幅を西に延伸し、市道福島北1号線と連携して整備することにより、本市の重要幹線道路網を形成させ、都市交通の円滑化、適正化を図ると共に、地域の活性化と交通の安全等に大きく寄与するものである。 (2) 全体計画 延長 L=600m 幅員 W=18.0m (両4.5m) 全体事業費 18億8千万円												
	事業の進捗状況	事業採択年度	H15	完成目標年度	H20	用地着手年度	H16	工事着手年度	H16				
事業費	全体事業費 (うち用地費)	1,880 (826)	これまでの投資事業費合計	1,760 (826)	左の財源別内訳又は負担割合 国 616 県 527 市 527 その他 617			これまでの年度別投資実績 (19年度は見込み値である。) ~17年度 18年度 19年度 1,011 (476) 449 (174) 300 (176)		(参考)	20年度見込み		120 (0)
進捗率	事業費ベース	93.6 %	用地費ベース	100 %	その他 ()								
事業の進捗状況	(整備の状況) ・用地買収にかかる残地権者は6名となっている。 用地未買収箇所の権利者については、H19年度対応予定で交渉中。 ・道路改良工事はH18年度から実施。 (事業実施上の課題や問題点、今後の事業見通し) ・残地権者から理解と協力を得て、平成20年度の完成を目指す。 (関連事業の進捗状況) ・福島北土地区画整理事業区域内から本路線に接続する、福島北1号線道路改良事業は平成18年度に着手し平成20年度の完成予定で実施中。 ・Ⅱ工区の道路改良事業は現道擦り付けで完了予定のため、主要地方道福島・飯坂線まで道路改良事業(Ⅲ工区)をしないと交通渋滞の解消及び地域の活性化が図られない。												
評価										AA · A · B · C			
評価										AA · A · B · C			

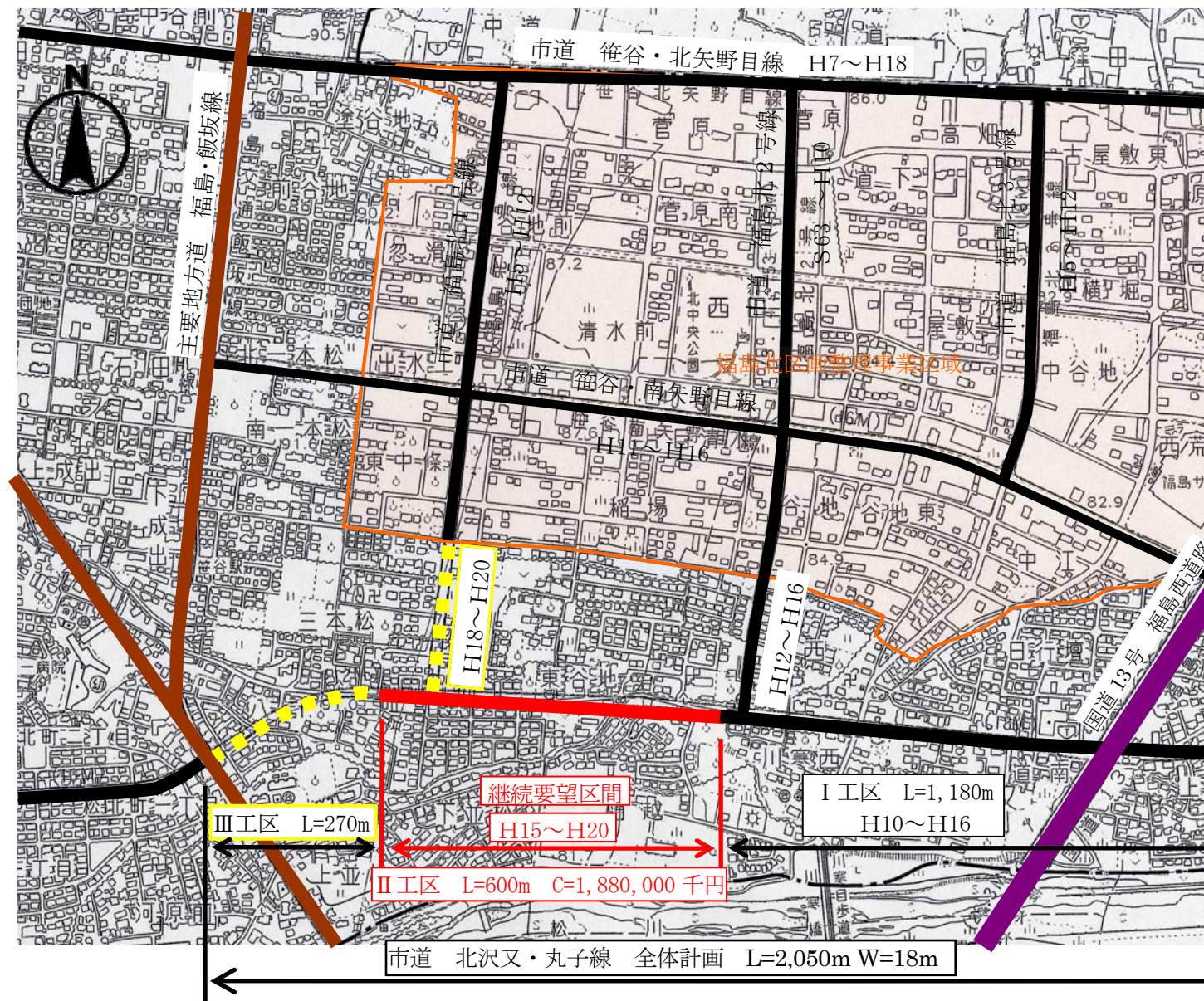
事業別評価調書(チェックリスト)

地元住民・受益対象者及び関係機関の意向	<p>【地元住民・受益対象者の意向】</p> <p>(1) 事業採択時の意向 平成9年度に市道北沢又・丸子線（Ⅰ工区）と併せて（Ⅱ工区）についても計画の説明会を開催し、地元関係者の同意と事業化の要望を得ている。</p> <p>(2) 評価実施時の意向 事業用地内の用地買収が進み、早期完成が望まれている。</p> <p>【関係機関・団体の意向】</p> <p>(1) 事業採択時の意向 福島北土地地区画整理事業が平成3年度から平成18年度に向けて整備中であり、隣接する他の幹線道路においても平成16年度に完成することから、市道北沢又・丸子線（Ⅰ工区）に引き続き、本路線を事業化することによってさらに事業効果が得られるよう、国及び県へ補助事業の採択を要望していく。</p> <p>(2) 評価実施時の意向 福島北土地地区画整理事業区域内の道路整備が完了し、周辺交通量が増大しているため、早期完成が求められている。</p>	コスト削減や代替案等の可能性	<p>【計画変更の必要性】</p> <p>(1) 必要性の有無 有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無</p> <p>(2) 計画変更の理由及び内容</p>	<p>【代替案立案の可能性】</p> <p>.....</p> <p>【コスト削減の取り組み等】 (特記すべき事項)</p>	<p>評価 <input checked="" type="radio"/> AA ・ A ・ B ・ C</p>		
	<p>【費用対効果分析】</p> <p>(1) 手法 費用便益計算は、「走行時間短縮」、「走行経費減少」、「交通事故減少」の項目について道路投資の評価手法として定着している消費者余剰を計測することにより便益費を算出する。そして、算出した各年次の便益、費用の値を、割引率を用いて現在価値に換算し分析する。</p> <p>(2) 費用対効果の変化 事業採択時の費用便益比（B/C）が2.1の算定となっているが、総事業費が事業採択時より現時点の方が減少していることから、事業採択時より大きくなっている。</p> <p>【費用の変化等で特記すべき事項】 特になし。</p> <p>【需要効果の変化等で特記すべき事項】 特になし。</p>		総合評価と対応方針	<p>【総合評価と対応方針】</p> <p>(1) 総合評価</p> <p>本路線は、現在施工中であるが未完成のため、周辺地域の住宅地及び商業地の集積により交通量が増大し交通渋滞を引き起こしている。 隣接する道路と連携して本事業を整備することにより、都市交通の円滑化と歩行者や車両の安全な通行を確保し、地域の活性化と渋滞解消に大きく寄与する。 現在事業費ベースで進捗率が94%に達しており、費用対効果評価指標（B/C）は2.1と算定されていることから、本事業については早期完了を図ることで大きな効果が期待できる</p> <p>(2) 対応方針案及び今後の事業の進め方</p> <table border="1"> <tr> <td>対応方針案</td> <td>継続</td> </tr> <tr> <td>今後の事業の進め方</td> <td>H19年度に未買収箇所の用地買収を進めながら、H20年度の事業完了を目指し事業の進捗を図る。</td> </tr> </table> <p>(3) 事業見直し継続、休止、中止する場合の対応</p>	対応方針案	継続	今後の事業の進め方
対応方針案	継続						
今後の事業の進め方	H19年度に未買収箇所の用地買収を進めながら、H20年度の事業完了を目指し事業の進捗を図る。						

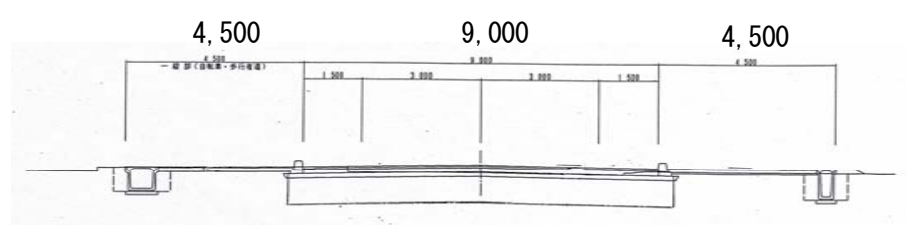
平成19年度 評価対象事業概要

整理番号	2	事業名	市道北沢又・丸子線道路改良事業（Ⅱ工区）	
事業個所	福島市北沢又字下八計 外 地内	担当部課	建設部 道路建設課	

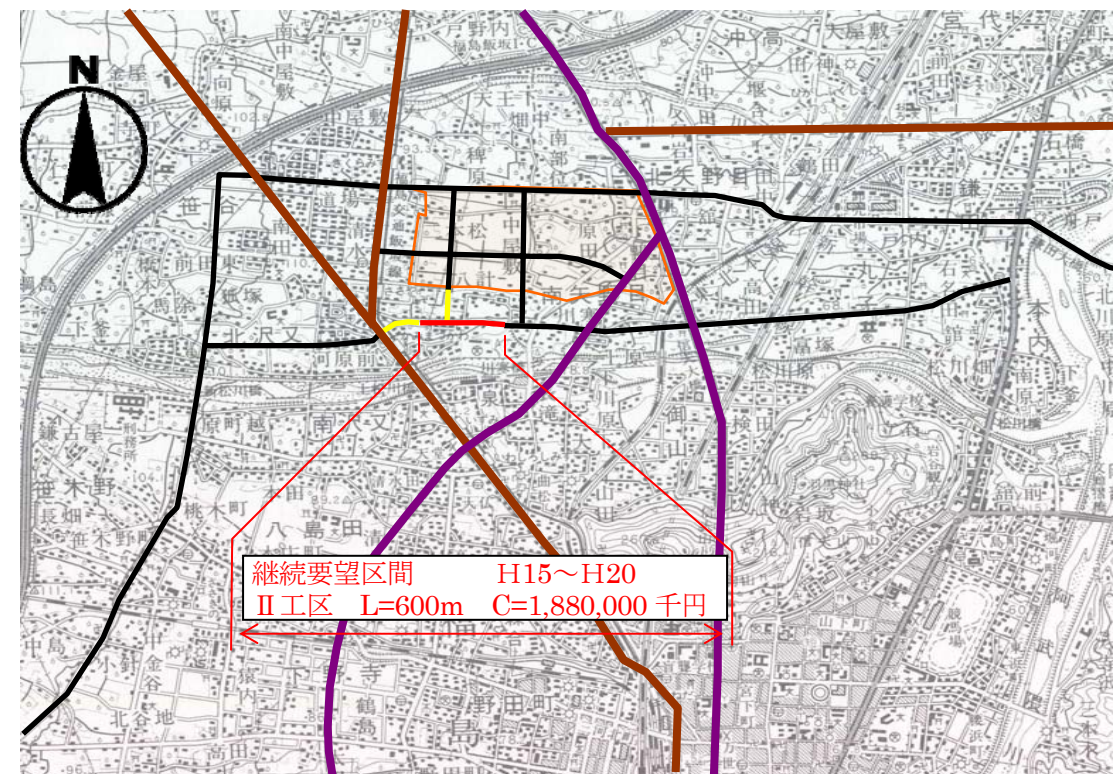
【事業概要図】



標準横断面



【位置図】



【事業概要】

施工延長	L = 600 m
道路幅員	W = 18.0 m (車道 3.0 m × 2 + 路側帯 1.5 m × 2 + 歩道 4.5 m × 2)
施行期間	平成15年度～平成20年度
全体事業費	C = 1,880 百万円
事業内容	道路改良工事 : L = 600 m
	用地 : A = 9,000 m ²
	補償 : 建物等 25 件